

令和2年第3回定例会
赤井川村議会会議録
第2日 (令和2年9月17日)

◎議事日程 (第2日)

追加日程

- | | | |
|-----|----------------|---|
| 第 1 | 総務開発常任委員会委員長報告 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める陳情について |
| 第 2 | | 国土強靱化に資する道路の整備等に関する陳情について |
| 第 3 | | 種苗法の改定に関する陳情について |
| 第 4 | | 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情について |
| 第 5 | | 地方財政の充実・強化を求める陳情について |
| 第 6 | 予算特別委員会 | 議案第44号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算 (第6号) |
| 第 7 | 委員長報告 | 議案第45号 令和2年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) |
| 第 8 | | 議案第46号 令和2年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) |
| 第 9 | | 議案第47号 令和2年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算 (第1号) |
| 第10 | | 議案第48号 令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算 (第3号) |
| 第11 | | 議案第49号 令和2年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算 (第1号) |
| 第12 | 意見書案第2号 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案 |
| 第13 | 意見書案第3号 | 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案 |
| 第14 | 意見書案第4号 | 種苗法の改定に関する意見書案 |
| 第15 | 意見書案第5号 | 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書案 |
| 第16 | 意見書案第6号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書案 |
| 第17 | 決算特別委員会委員長申出 | 閉会中の継続審査申出書 |
| 第18 | 総務開発常任委員会委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 |
| 第19 | 議会運営委員会委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 |

◎出席議員（7名）

1番	連	茂	君	3番	辻	康	君
4番	能登	ゆう	君	5番	湯澤	幸敏	君
6番	川人	孝則	君	7番	山口	芳之	君
8番	岩井	英明	君				

◎欠席議員（1名）

2番 曾根敏明君

◎出席説明員

村	長	馬場	希	君
副	村	大石	和朗	君
会	計	小畑	信幸	君
管	理	高松	重和	君
者		藤田	俊幸	君
総	務	神	信弘	君
課	長	秋元	千春	君
長		今城	豪	君
保	健	根井	朗夫	君
福	祉	谷	早苗	君
課	長	大西	敏典	君
長				
介	護			
保	險			
課	長			
長				
産	業			
課	長			
長				
建	設			
課	長			
長				
教	育			
長				
長				
教	育			
委	員			
会	次			
長				
次				
長				
代	表			
監	查			
委	員			

◎議会事務局

事	務	局	長	瀬	戸	雅	哉	君
書				伊	藤	秋	恵	君

(午後 1時15分開議)

◎開議宣告

○議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は7名です。
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 総務開発常任委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第5として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

◎追加日程第1ないし追加日程第5 総務開発常任委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） よって、追加日程第1から追加日程第5、総務開発常任委員会委員長報告を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○総務開発常任委員会委員長（川人孝則君） 総務開発常任委員会審査結果報告。

本委員会に付託された新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める陳情について、国土強靱化に資する道路の整備等に関する陳情について、種苗法の改定に関する陳情について、軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情について及び地方財政の充実・強化を求める陳情については、審査の結果、採択であり、関係機関に対し意見書を提出するべきものと決定しましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へお戻りください。

この際、討論については省略いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財

源の確保を求める陳情についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める陳情については、委員長の報告のとおり採択されました。

次に、国土強靱化に資する道路の整備等に関する陳情についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、国土強靱化に資する道路の整備等に関する陳情については、委員長の報告のとおり採択されました。

次に、種苗法の改定に関する陳情についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、種苗法の改定に関する陳情については、委員長の報告のとおり採択されました。

次に、軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情については、委員長の報告のとおり採択されました。

次に、地方財政の充実・強化を求める陳情についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、地方財政の充実・強化を求める陳情については、委員長の報告のとおり採択されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 次に、予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第6から追加日程第11として一括議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

◎追加日程第6ないし追加日程第11 予算特別委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） よって、追加日程第6から追加日程第11、予算特別委員会委員長報告を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第44号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第6号）、議案第45号 令和2年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第46号 令和2年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第47号 令和2年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）、議案第48号 令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第49号 令和2年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へお戻りください。

この際、討論については省略いたしたいと思っておりますが、これにもご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第44号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

す。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第44号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第6号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号 令和2年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第45号 令和2年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号 令和2年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第46号 令和2年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号 令和2年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第47号 令和2年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号 令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採

決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第48号 令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号 令和2年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第49号 令和2年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

連茂君外1名より意見書案第2号及び辻康君外1名より意見書案第3号及び能登ゆう君外1名より意見書案第4号及び湯澤幸敏君外1名より意見書案第5号及び川人孝則君外1名より意見書案第6号が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第12から追加日程第16として一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

◎追加日程第12 意見書案第2号ないし追加日程第16 意見書案第6号

○議長（岩井英明君） よって、追加日程第12、意見書案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案、追加日程第13、意見書案第3号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案、追加日程第14、意見書案第4号 種苗法の改定に関する意見書案、追加日程第15、意見書案第5号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書案及び追加日程第16、意見書案第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書案を議題といたします。

提案の説明については、既にお手元に配付させていただいておりますので、省略いたし

たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

これより意見書案第2号から意見書案第6号に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより意見書案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第2号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第3号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第3号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第3号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第4号 種苗法の改定に関する意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第4号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第4号 種苗法の改定に関する意見書案は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第5号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書案を採決

いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第5号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第5号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第6号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長(岩井英明君) お諮りいたします。

決算特別委員会委員長より閉会中の継続審査申出書、総務開発常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書がそれぞれ提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第17から追加日程第19として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程第17、決算特別委員会委員長申出、追加日程第18、総務開発常任委員会委員長申出並びに追加日程第19、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第17 決算特別委員会委員長申出

○議長(岩井英明君) 次に、追加日程第17、決算特別委員会委員長申出を議題といたします。

決算特別委員会委員長から、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第18 総務開発常任委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第18、総務開発常任委員会委員長申出を議題といたします。

総務開発常任委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について、閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第19 議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第19、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について、閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

以上をもって本定例会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和2年第3回赤井川村議会定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井英明君） これで本日の会議を閉じます。

令和2年第3回赤井川村議会定例会を閉会いたします。

(午後 1時34分閉会)